



令和7年度

水稻渇水対策事業のご案内



少雨による渇水への対策として、かん水用に設置したポンプなどの購入や借り上げ等に要した経費、及びこれらの運転に要した経費の一部を補助します。

■補助対象者

水稻作付面積が**30 a 以上**の市内在住の農業者及び法人等

■対象作物

水稻

■対象経費

- ①ポンプ及びホースの借上料
- ②ポンプ及びホースの購入費
- ③事業に要する発電機の借上料
- ④ポンプおよび発電機の運転に要した燃料費等
- ⑤井戸掘削に要した経費

■対象期間

令和7年7月10日から
令和7年9月15日まで

■提出書類

- ①交付申請書兼実績報告書
- ②事業実施ほ場の一覧（営農計画書でも可）
- ③実施状況の写真
- ④経費の支払を証明する書類（請求書・領収書等）

■支援額（補助対象経費の1/2以内）

※上限は作付面積によります

- ①作付面積が**30 a 以上5ha未満**
上限額**10万円**
- ②作付面積が**5ha以上10ha未満**
上限額**15万円**
- ③作付面積が**10ha以上**
上限額**20万円**

※1,000円未満の端数は切り捨てとなります。

※交付金額が1,000円未満の場合は交付対象外とします。

申請期限：令和7年9月30日まで



【お問い合わせ】

湯沢市産業振興部 農林課

TEL：73-2133

FAX：79-5057